

土地改良施設突発事故復旧・防止事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 3,729 (1,642) 百万円】
（令和6年度補正予算額 1,119百万円）

<対策のポイント>

土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプライン破裂等の突発事故が増加していることから、突発事故が発生した場合及び事故の兆候が認められた場合において、営農等に支障が生じることのないよう、**早期に復旧・補修等**を行います。

<事業目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した**突発事故の現地仮復旧並びに機能回復を行う復旧工事及び類似の被害を防止する対策**を迅速に実施します。

2 事故防止事業

土地改良施設に**漏水や亀裂等の事故の兆候が認められ、事故による被害が生じるおそれがある場合に補修・補強等を緊急的に実施**します。

【実施要件】

①直轄事業

- ・機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている国営造成土地改良施設
- ・末端支配面積：100ha以上 等
- ・復旧事業費：2,000万円以上

②補助事業

- ・機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている土地改良施設
- ・末端支配面積：20ha（中山間地域等は10ha）以上 等（団体営事業のうち営農や地域の経済活動、生活機能に影響が大きい事故は末端支配面積によらず適用可能）
- ・復旧事業費：200万円以上

<事業の流れ>

（直轄事業）

国 国費率：2/3等

（補助事業）

国 1/2等 都道府県 1/2等 市町村等

※下線部は拡充内容

突発事故への迅速な対応

突発事故の発生



現地調査(突発事故の確認)



復旧工事



事故の兆候が認められた段階で対応

事故の兆候（漏水）



対策工事



被害を未然防止



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-6744-1363）